

参考（資料編）

- 防府市教育振興基本計画策定委員会設置要綱
- 防府市教育振興基本計画策定庁内委員会設置要綱
- 防府市こどもアンケート
- その他参考資料（各種 統計調査・資料等）
- 策定経過

○ 防府市教育振興基本計画策定委員会設置要綱

令和2年4月1日制定

(設置)

第1条 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に基づく教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めた「防府市教育振興基本計画」の策定にあたり、幅広い意見を反映させるため、防府市教育振興基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 委員会は、次の事項を協議する。

- (1) 教育振興基本計画の策定に関すること
- (2) その他教育振興基本計画の策定に必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号の区分による委員13人以内をもって組織し、教育委員会が依頼する。

- (1) 学識経験者
- (2) 学校教育関係者
- (3) 各種団体等関係者
- (4) 公募による者
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

2 前項第4号の公募による者の募集及び選考については、別に定める。

(任期)

第4条 委員の任期は、防府市教育振興基本計画の策定が完了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員長は、委員会の会議を招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数以上の出席がなければ、開くことができない。

3 委員長は、必要と認める場合において、関係者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

○ 防府市教育振興基本計画策定委員会 委員名簿

	氏 名	所属団体等	所属団体・役職等
学識経験者	佐々木 司	山口大学大学院教育学研究科	教授
学校教育関係者	藤井 和俊	防府市小学校校長会	向島小学校長
	山本 賢一朗	防府市中学校校長会	桑山中学校長
	大下 康一郎	防府高等学校	校長
	島田 一道	防府市小学校PTA連合会	中関小学校PTA会長
	吉井 秀樹	防府市中学校PTA連合会	桑山中学校PTA会長
	弘中 貴之	防府市幼稚園連盟	会長
各種団体等関係者	渡邊 哲郎	防府市社会教育委員の会議	委員
	藤村 聡	防府市子ども読書活動推進連絡協議会	会長
公募による者	屬 博之	公募委員	
	吉岡 恵美		
	井原 由佳		

○ 防府市教育振興基本計画策定庁内委員会設置要綱

令和元年 12 月 26 日制定

(設置)

第 1 条 教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項に基づく教育の振興のための施策に関する基本的な計画を策定するため、防府市教育振興基本計画策定庁内委員会（以下「庁内委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 庁内委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 教育振興基本計画の策定に関すること
- (2) その他教育振興基本計画の策定に必要な事項

(組織)

第 3 条 庁内委員会は、別表 1 に掲げる職員をもって組織する。

- 2 委員長は教育長をもって充て、副委員長は教育部長をもって充てる。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、防府市教育振興基本計画の策定が完了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員長は、庁内委員会を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員長は、庁内委員会の会議を招集し、会議の議長となる。

- 2 庁内委員会は、必要と認める場合において、関係者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(作業部会)

第 7 条 第 2 条に規定する事項に関して調査、研究及び資料の作成等を行わせるために、庁内委員会に作業部会を置く。

- 2 作業部会は、第 3 条第 1 項に定める職員が属する課の課長補佐をもって構成する。
- 3 作業部会は、必要と認める場合において、関係者を出席させ、意見を聴くことができる。

(事務局)

第 8 条 庁内委員会及び作業部会の事務局は、教育委員会教育総務課に置く。

(その他)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、庁内委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 2 年 1 月 10 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 6 月 1 日から施行する。

○防府市教育振興基本計画策定庁内委員会 委員名簿

区 分	職 名
委 員 長	教育長
副委員長	教育部長
委 員	教育部次長
委 員	教育総務課長
委 員	学校教育課長
委 員	生涯学習課長
委 員	学校教育課主幹（教育指導室長）
委 員	学校教育課主幹（学力向上推進室長）
委 員	学校教育課主幹（学校給食管理室長）
委 員	生涯学習課主幹（人権学習室長）

○ 防府市こどもアンケート【第3次教育振興基本計画策定に係るアンケート調査】

アンケート実施期間：令和7年5月26日～令和7年6月13日

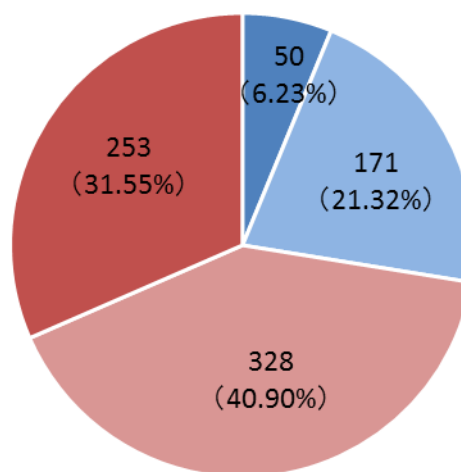
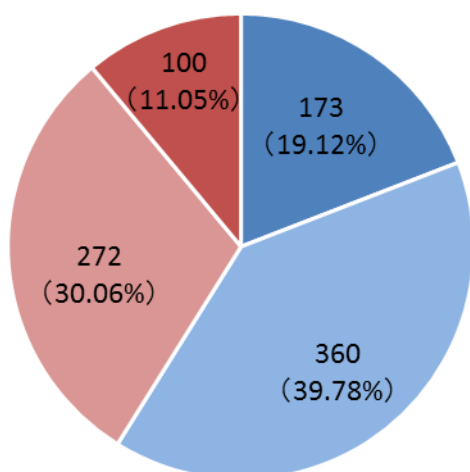
アンケート実施・回答状況

	小学5年生	中学2年生
調査対象者数	915	862
回答者数	905	802
回答率	98.91%	93.04%

問1 あなたは、勉強をすることが好きですか

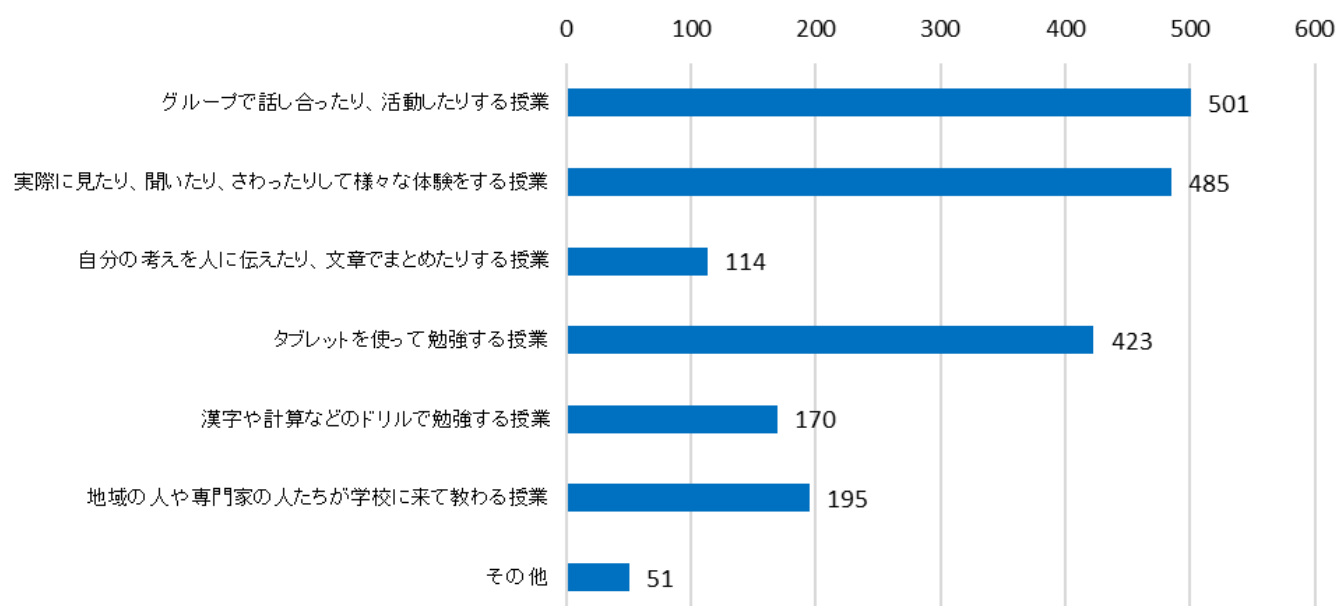
(小学5年生)

(中学2年生)

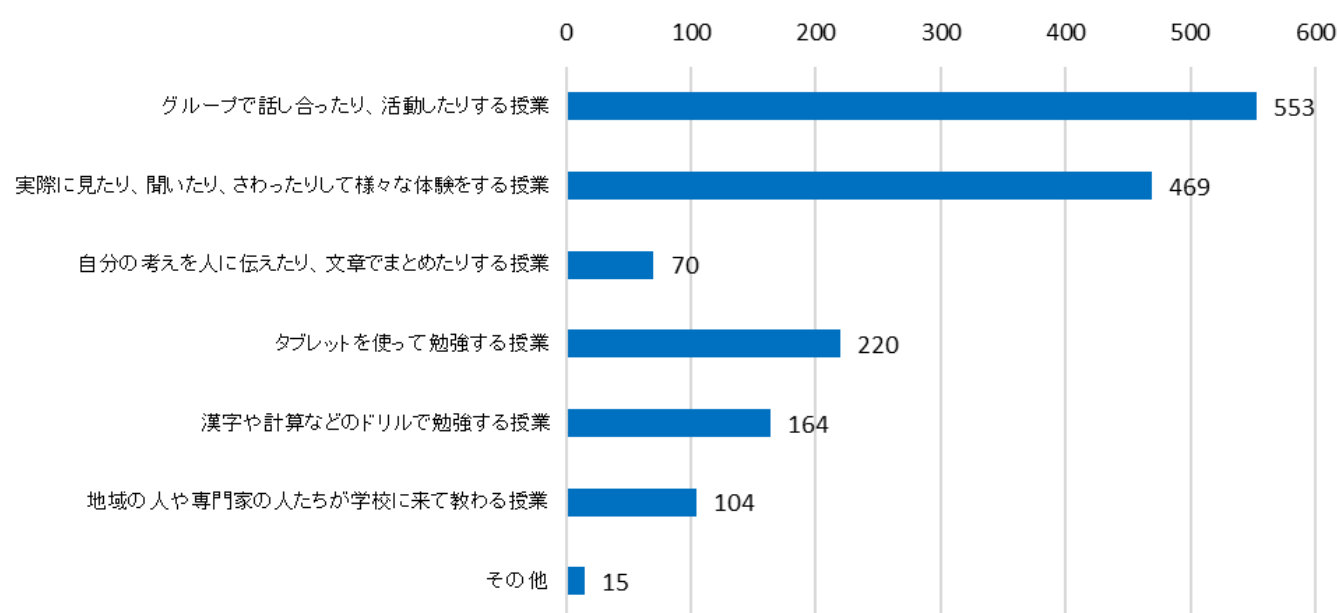


- 好き
- どちらかといえば好き
- どちらかといえば好きではない
- 好きではない

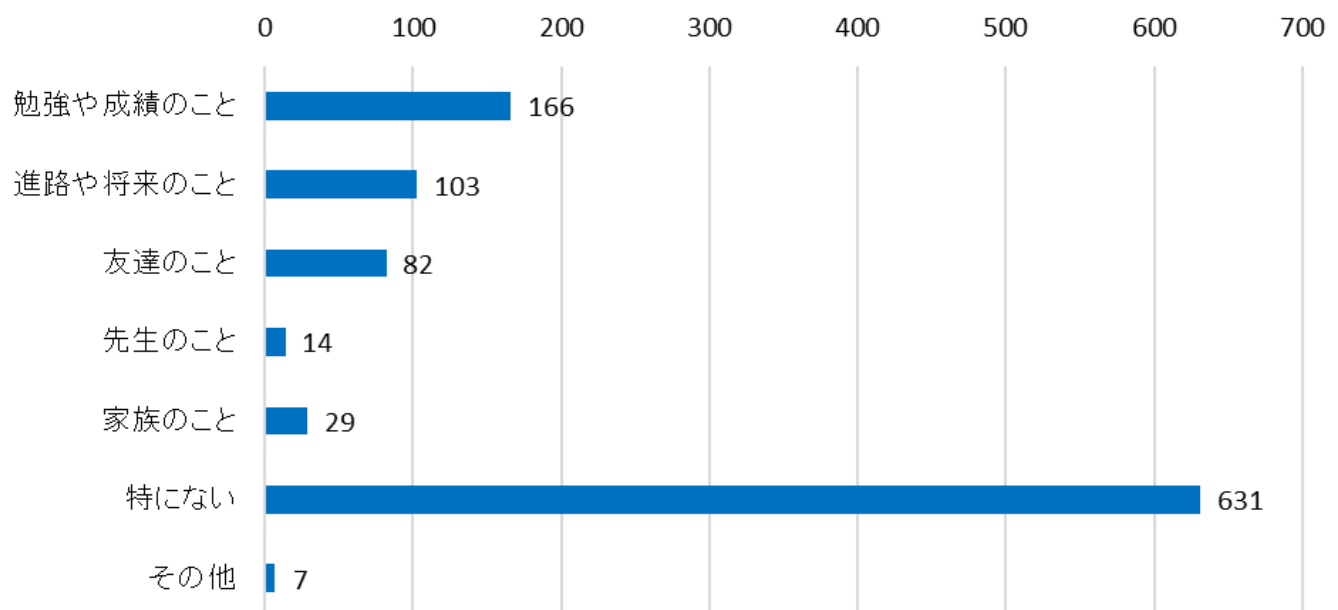
問2 あなたは、学校の授業でどのような授業が好きですか
（小学5年生）



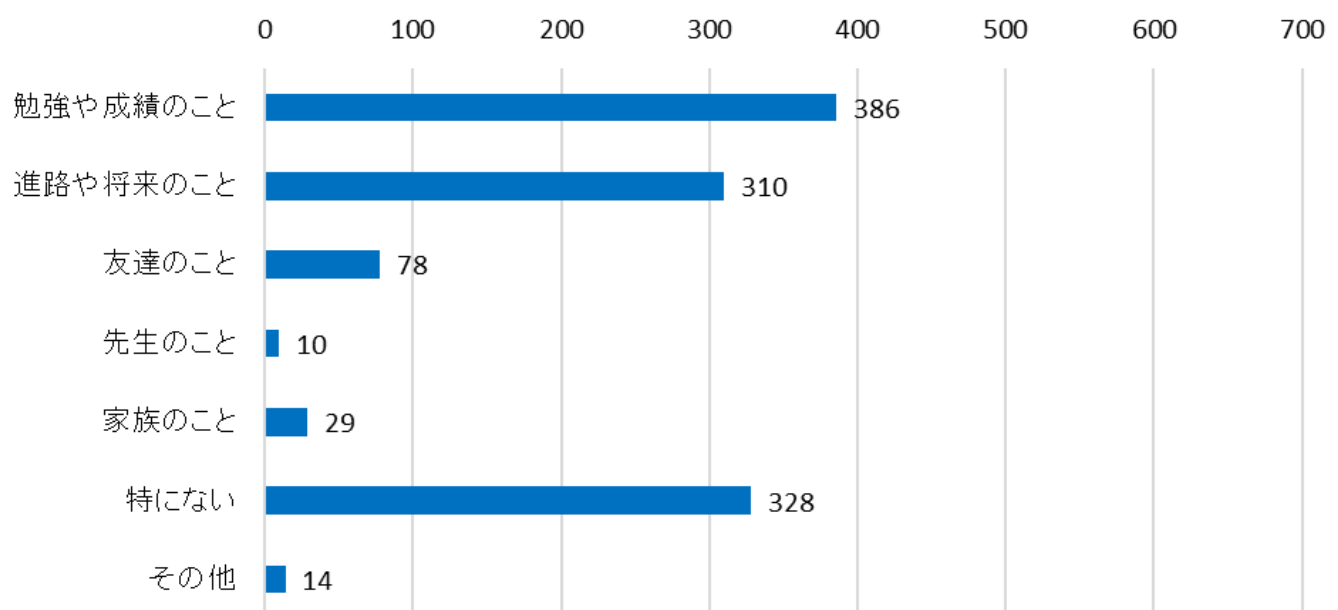
問2 あなたは、学校の授業でどのような授業が好きですか
（中学2年生）



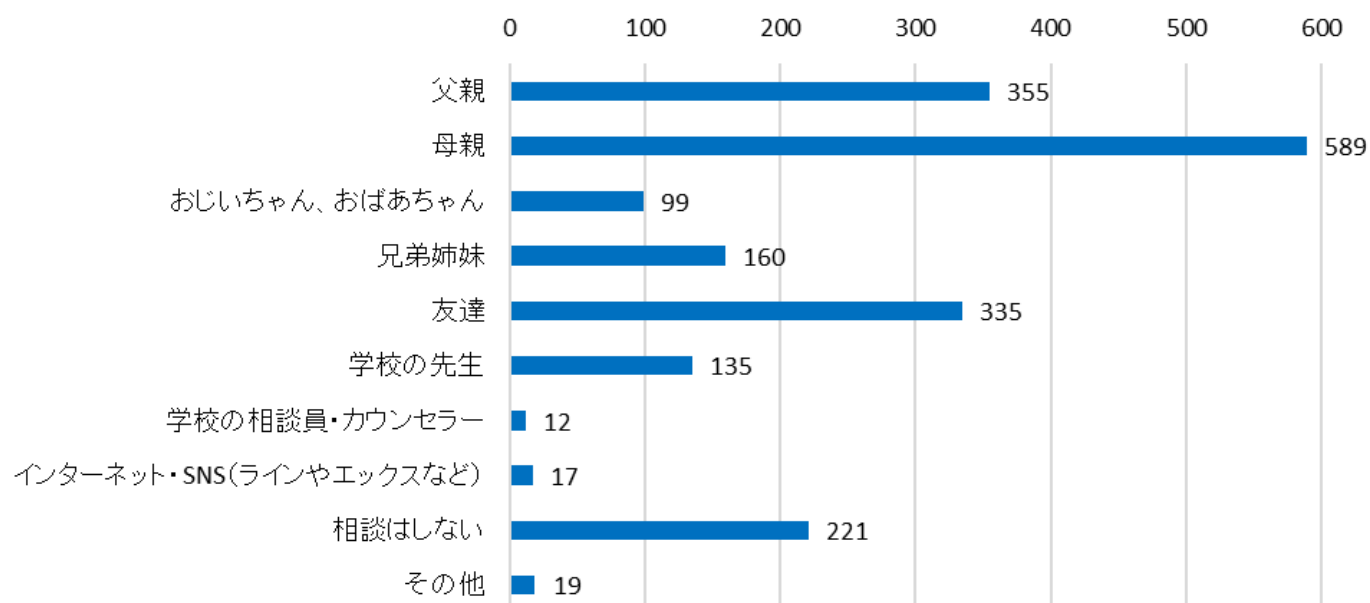
問3 あなたは、今、なやんでいることや不安なことがありますか
(小学5年生)



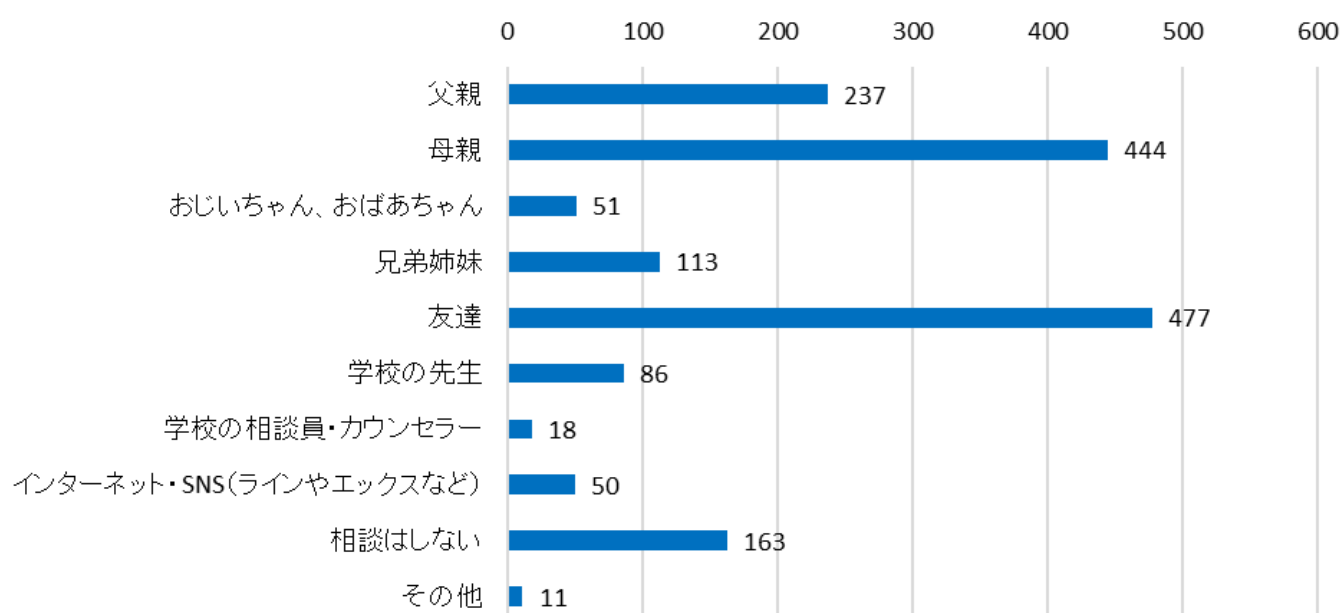
問3 あなたは、今、なやんでいることや不安なことがありますか
(中学2年生)



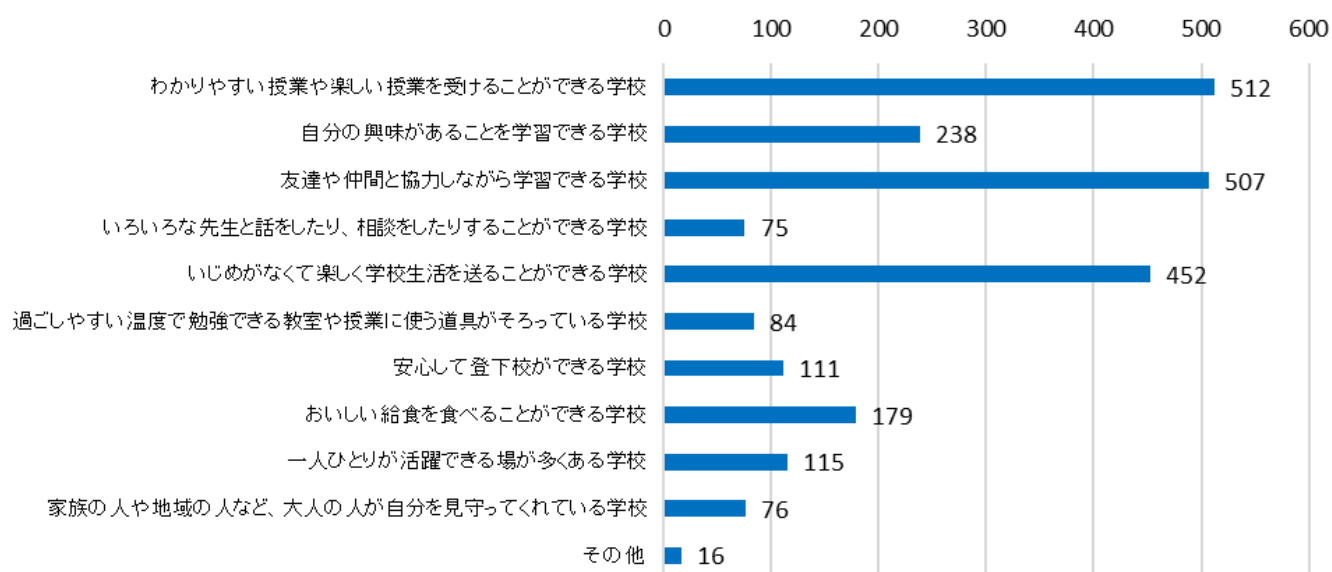
問4 あなたが、困っていることや、なやみごとを
相談する相手はどんな人ですか（小学5年生）



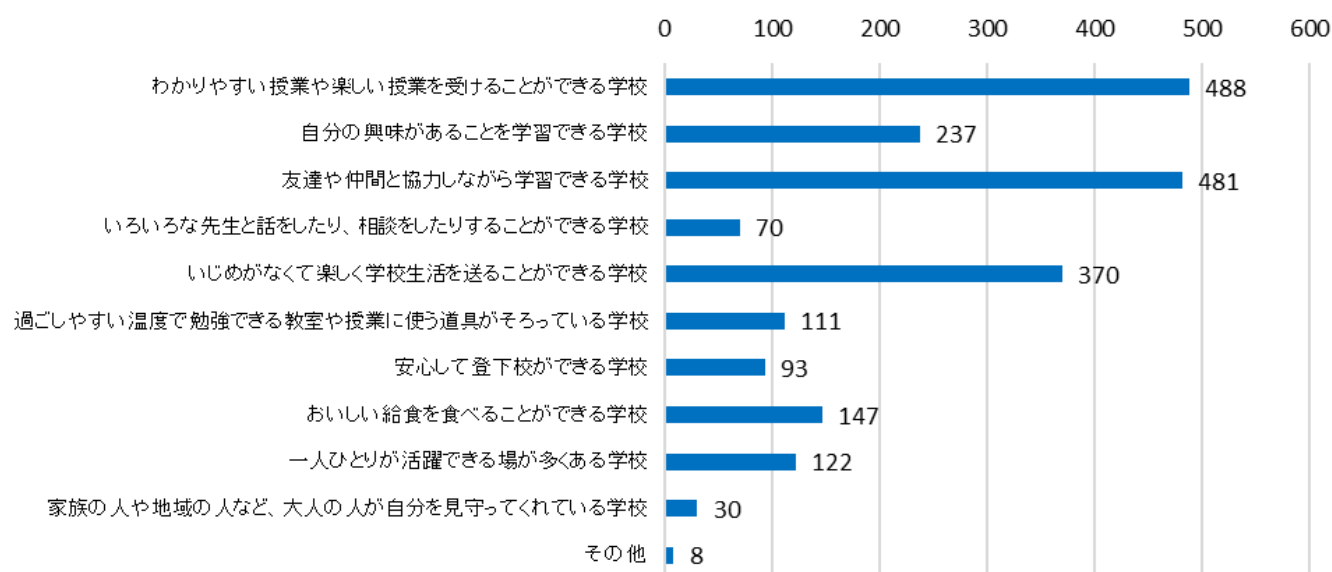
問4 あなたが、困っていることや、なやみごとを
相談する相手はどんな人ですか（中学2年生）



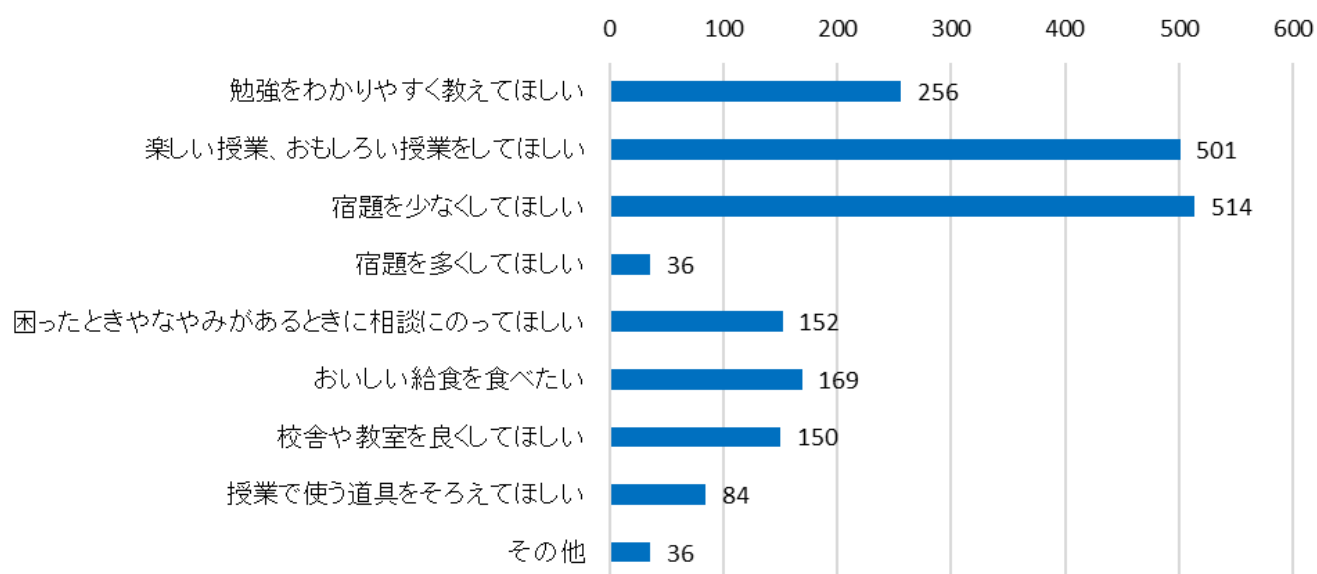
問5 あなたは、どのような学校が良い学校だと思いますか
(小学5年生)



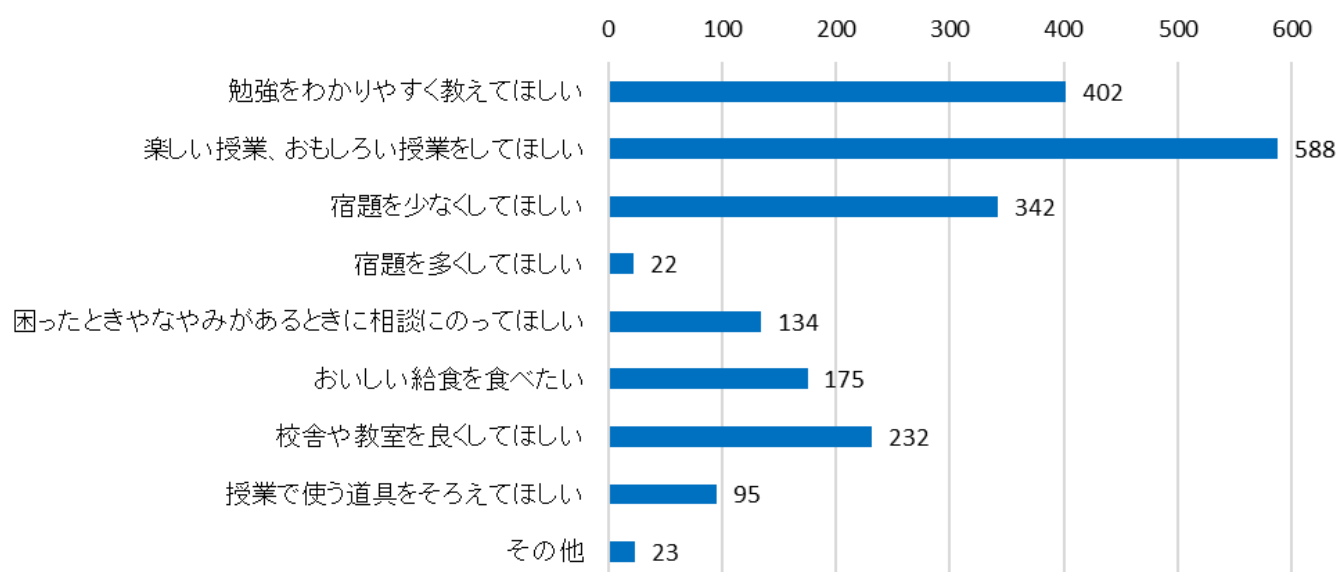
問5 あなたは、どのような学校が良い学校だと思いますか
(中学2年生)



問6 あなたが、学校や先生に対して望むことはなんですか
(小学5年生)

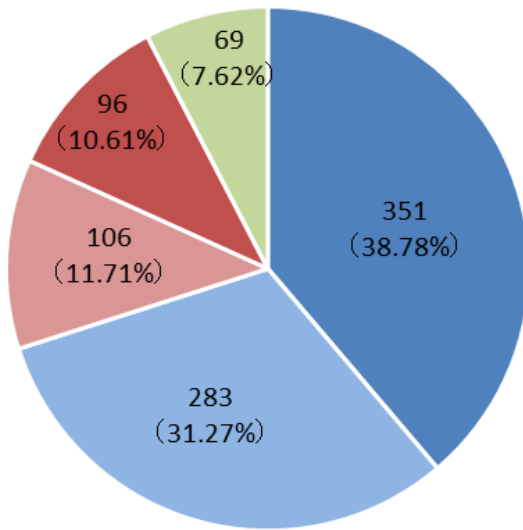


問6 あなたが、学校や先生に対して望むことはなんですか
(中学2年生)

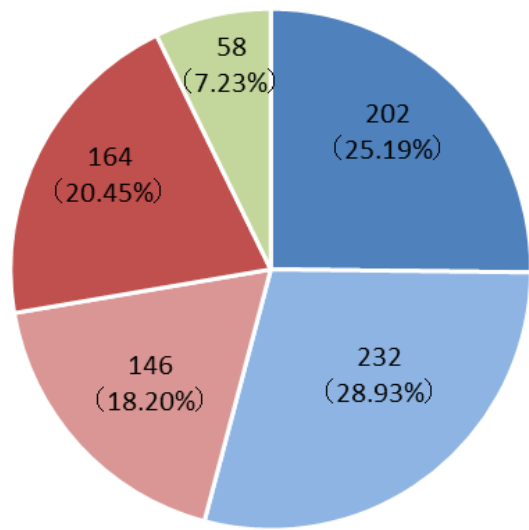


問7 あなたは、読書が好きですか

(小学5年生)



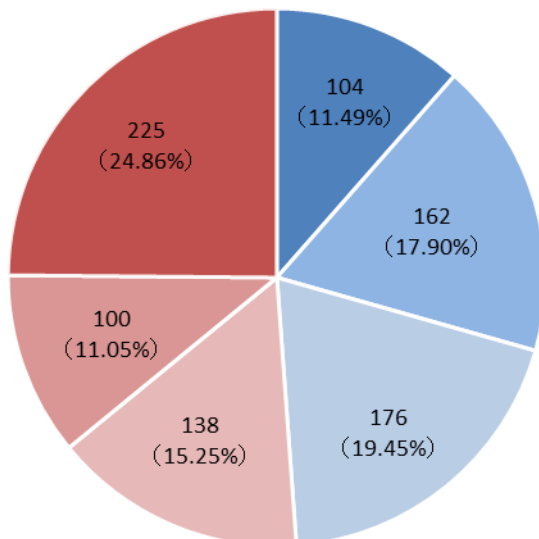
(中学2年生)



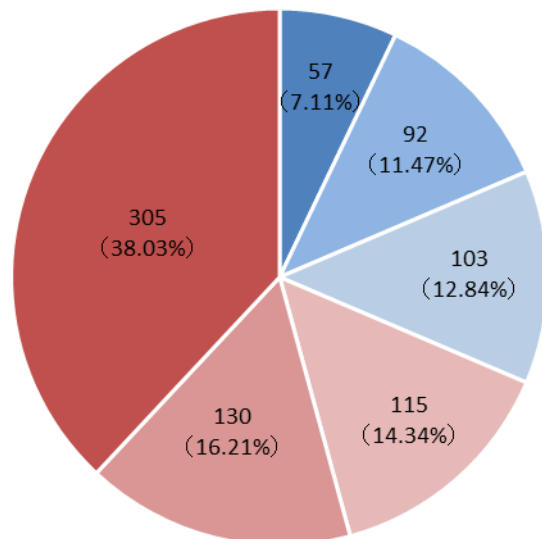
- 好き
- どちらかといえば好き
- どちらかといえば好きではない
- 好きではない
- わからない

問8 あなたは、放課後や学校が休みの時に
どのくらい本を読みますか

(小学5年生)

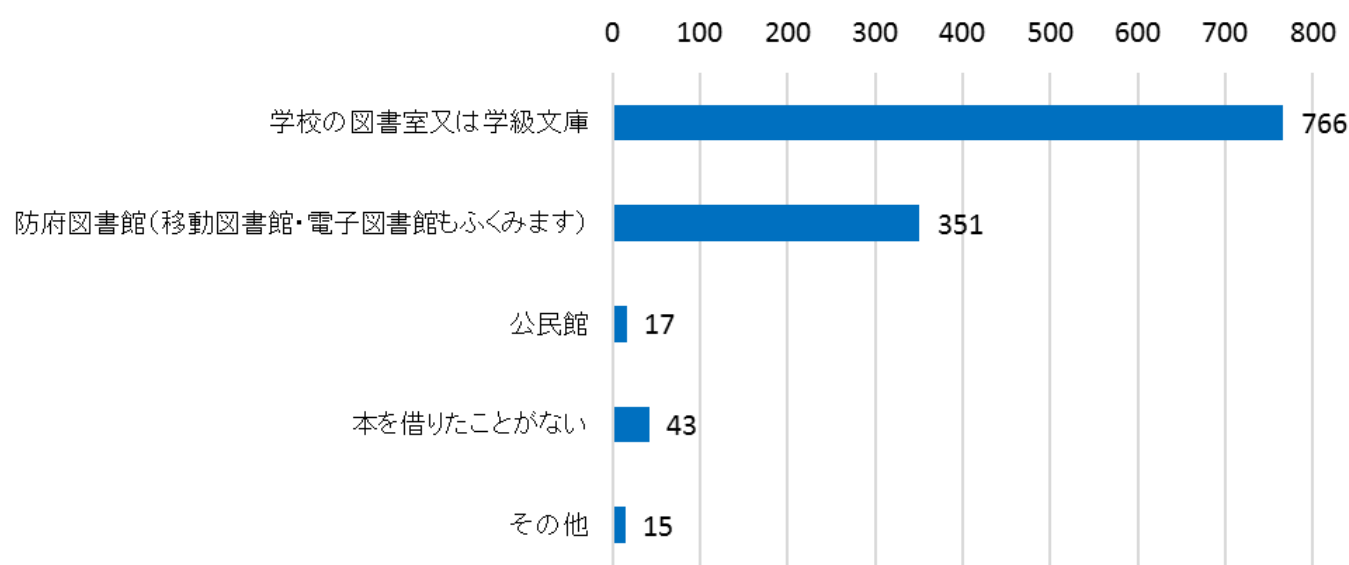


(中学2年生)

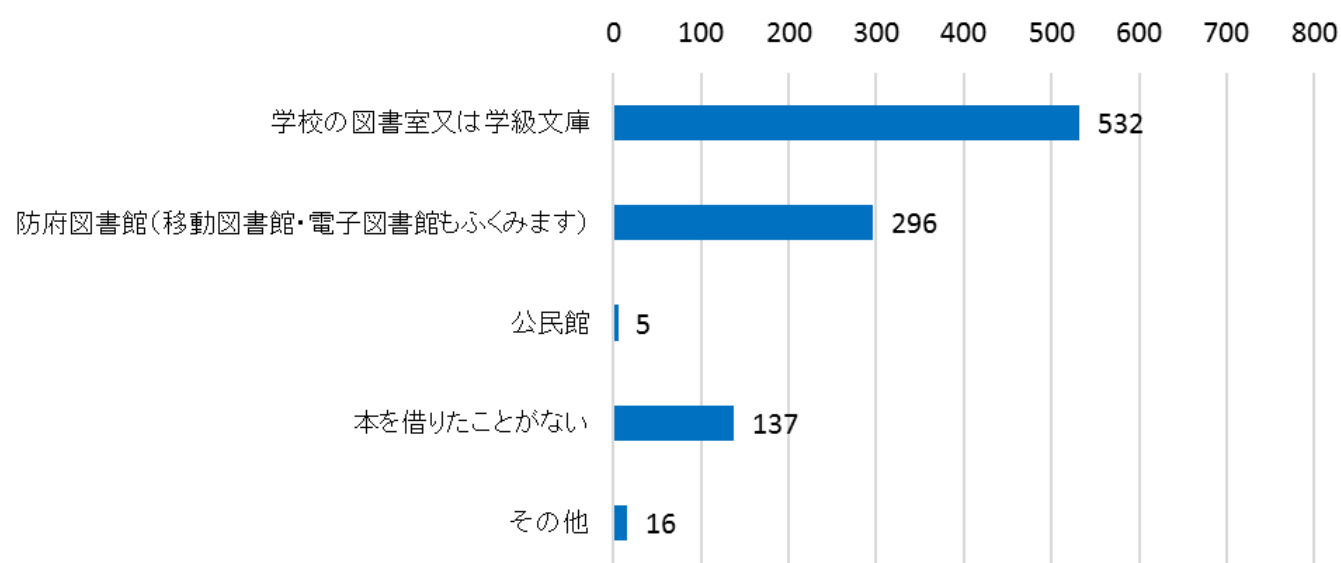


- 毎日読んでいる
- 週に3日以上読んでいる
- 週に1日以上読んでいる
- 月に1〜2日くらい読んでいる
- 年に何回か読んでいる
- ほとんど読まない

問9 あなたは、本を借りる時、どこで借りますか（小学5年生）

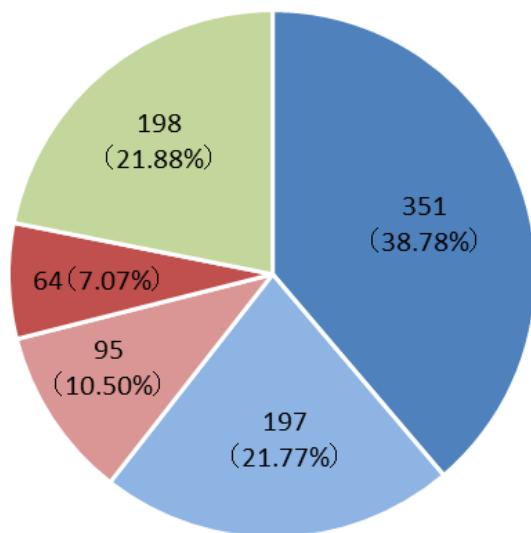


問9 あなたは、本を借りる時、どこで借りますか（中学2年生）

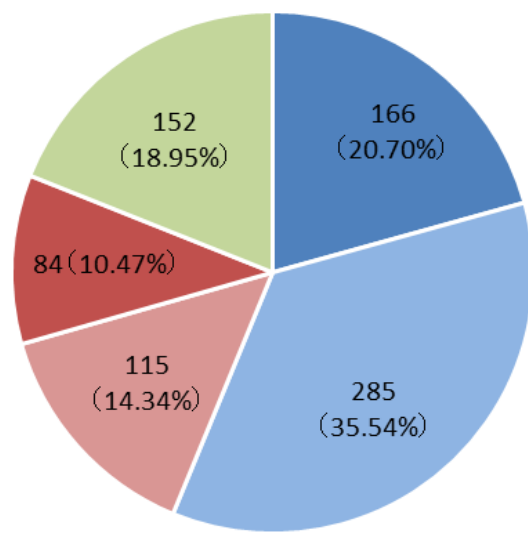


問10 あなたは、大人になっても防府市に住み続けたいと思いますか

(小学5年生)



(中学2年生)



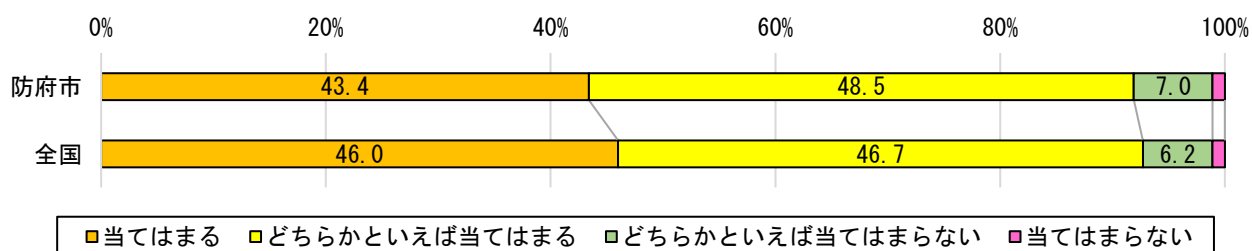
- そう思う
- どちらかといえばそう思う
- どちらかといえばそう思わない
- そう思わない
- わからない

○ その他参考資料（各種 統計調査・資料等）

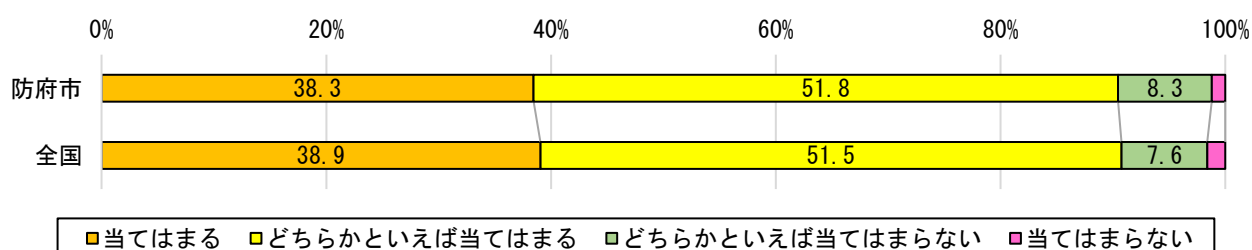
○ 令和6年度(2024年度) 全国学力・学習状況調査

問 「人が困っているときは、進んで助けていますか」

【小学校】

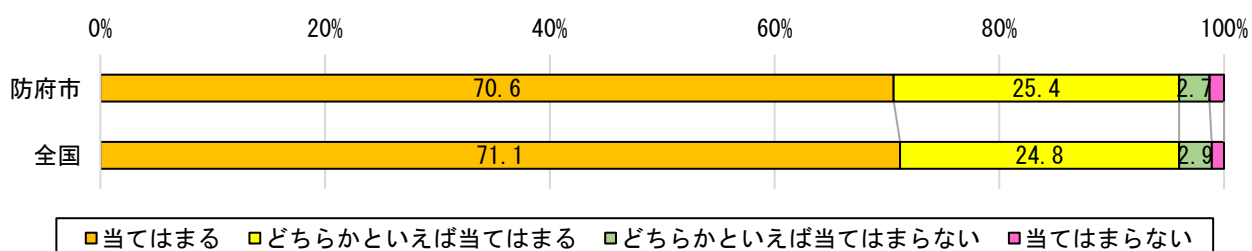


【中学校】

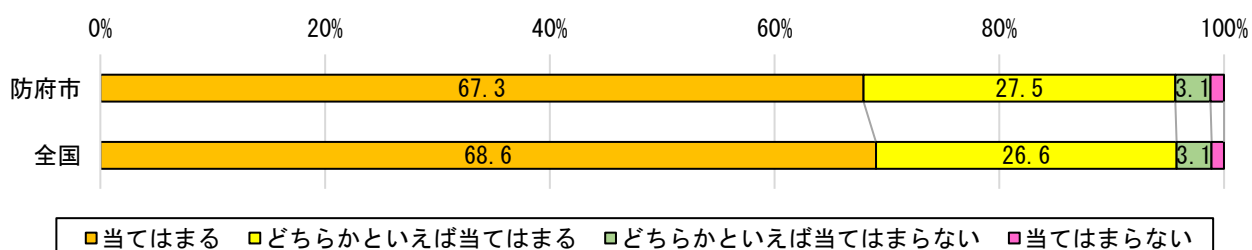


問 「あなたは、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」

【小学校】

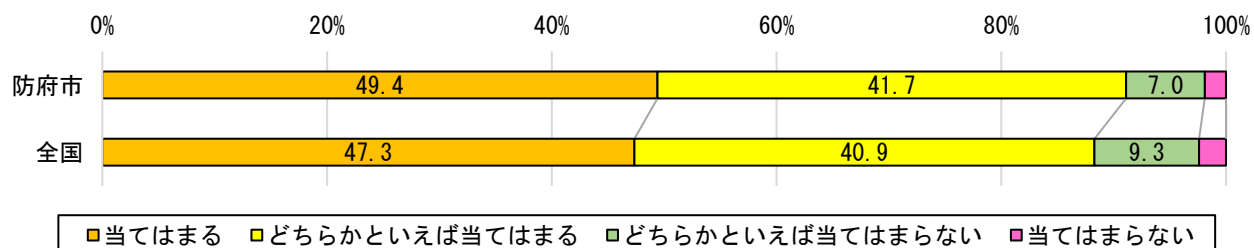


【中学校】

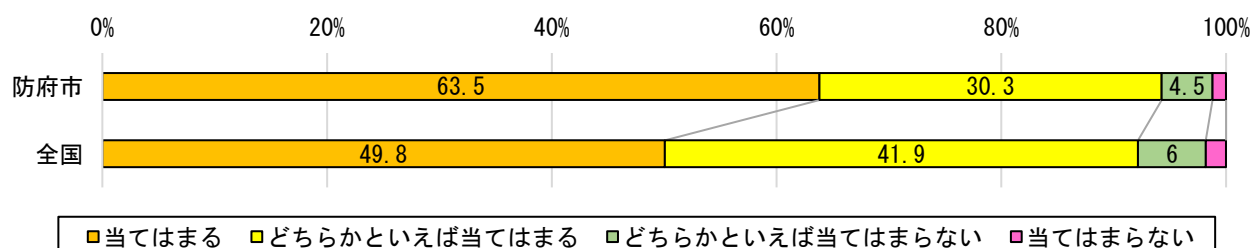


問 「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいますか」

【小学校】

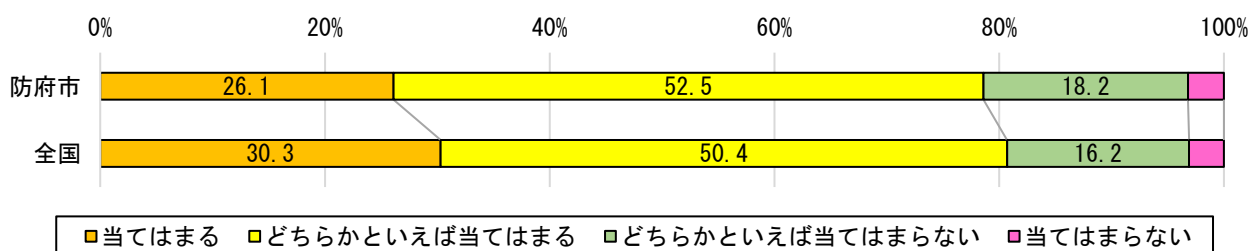


【中学校】

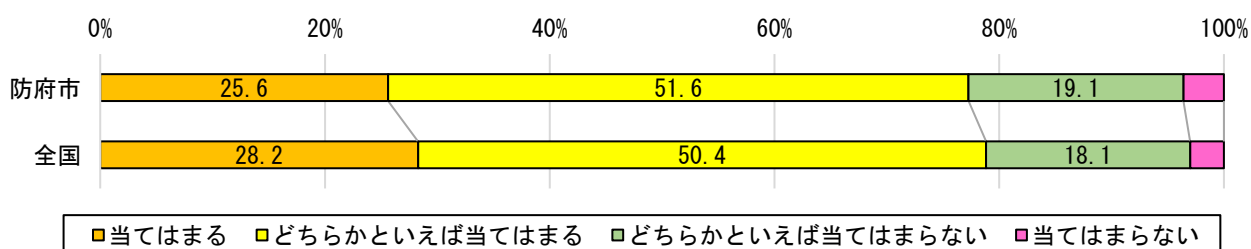


問 「分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することができる」

【小学校】



【中学校】



○ 策定経過

年月日	会議名	概要
令和7年 4月28日	第1回庁内委員会	策定体制・策定方針・策定スケジュールについて 現計画の目標指標達成度評価・防府市の教育の状況・ 第3次計画骨子（案）の検討
令和7年 5月12日	第1回策定委員会	委員長・副委員長選出 策定体制・策定方針・策定スケジュールの確認 現計画の目標指標達成度評価・防府市の教育の状況・ 第3次計画骨子（案）の協議
令和7年 6月12日	第2回庁内委員会	前回協議内容の確認 第3次計画（案）・目標指標の検討
令和7年 7月 4日	第2回策定委員会	前回協議内容の確認 第3次計画（案）の協議
令和7年 9月11日	第3回庁内委員会	前回意見への対応の確認 第3次計画（案）、目標指標の検討
令和7年10月 6日	第3回策定委員会	前回意見への対応の確認 第3次計画（案）、目標指標の協議
令和7年11月25日 ～ 令和7年12月24日	パブリックコメント実施	第3次計画（案）に対する市民意見聴取
令和8年 月 日	第4回策定委員会	パブリックコメントの結果報告 第4次計画（案）の最終確認
令和 年 月 日	教育委員会3月定例会	第3次計画議案の議決

第3次防府市教育振興基本計画

令和8年（2026年）3月発行

編集者 第3次防府市教育振興基本計画
策定委員会事務局
〒747-8501
山口県防府市寿町7-1 防府市役所内
教育委員会教育部 教育総務課
TEL(0835)-25-2144
Email kyouiku@city.hofu.yamaguchi.jp

発行者 防府市教育委員会